

NO.209



発行責任者 片平不二雄
印 刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

2019年度通常総会開催される

2019年度（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が、去る5月10日(金)午後3時からみなとみらいの日石横浜ビルで開催されました。（会員総数：268事業所、出席：49事業所、委任状提出：134事業所、合計183事業所で総会は有効に成立）

日産自動車(株)山本氏の司会により開始となり、議案審議に先立ち年間を通して当支部の労務安全衛生活動に貢献された功労者3名の方が表彰され、片平支部長より記念品とともに表彰状が授与されました。

<労務安全衛生功労者表彰>

渕野 誠治 三井金属アクト(株)
溝部 美優 (株)総合車両製作所
福原 稔 (株)パンテック

(敬称略)

議案審議開始にあたり議長にJXTGエネルギー(株)の駒形氏が選出され、書記に(株)宇徳の徳重氏および横浜エレベータ(株)の神代氏が任命され審議に入りました。

第一号議案「平成30年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「平成30年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「平成30年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「2019年度 事業計画(案)に関する件」第五号議案「2019年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され、同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「支部役員改選(案)に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は終了致しました。



議事終了後、労務安全衛生活動に積極的に取り組んでいただいた日清オイリオグループ(株)横浜事業場の光畠前副支部長より退任のご挨拶、その後、役員を代表して(株)IHI横浜事業所の片平支部長よりこれから活動について抱負を交えての力強いご挨拶があり、総会は終了いたしました。

続いて本総会にご出席いただきました来賓を代表して、横浜南労働基準監督署の古屋署長および（公社）神奈川労務安全衛生協会本部の渡辺専務理事よりそれぞれお祝いのお言葉をいただきました。

総会終了後には場所を移し、会員40名の参加を得て懇親会が開催されました。片平支部長のご挨拶の後、労働基準監督署からは幹部職員のご紹介をいただき、来賓の方々を交えた会員相互の親睦と情報交換が活発にはかりれ、盛会のうちに幕を閉じました。



2019年度全国安全週間横浜南地区推進大会開催



6月4日、「全国安全週間横浜南地区推進大会」が磯子駅に程近い磯子公会堂で開催された。13時、港湾貨物輸送事業労働災害防止協会深川様の司会で始まり、横浜中央工業会会长野口様の開会のことばに続き、災害防止団体を代表して（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長片平様の挨拶があり「全国安全週間は92回を迎えた。災害は全国で長期的には減少している。横浜南では平成30年に対して死亡災害は4件から3件に減少しているが、休業災害は695件から758件へと増加している。今年は13次防の2年目にあたる。働き方改革が4月から実施され、また外国人雇用などもこれまでにない環境になっている。安心して働く職場作りを目指しましょう」

次に来賓を代表して横浜南労働基準監督署署長古屋様の挨拶「一つ目は労働災害防止活動だが昨年度の成績は厳しかった。さらに取り組みを強化する必要がある。基本はリスクアセスメント、そしてPDCAをまわしマネジメントを確実にすること。また50才以上の被災が50%を超える。新しい切り口で検討する必要がある。各事業所でも取り組みをしていると思う。二つ目は働き方改革の推進。来年からは中小企業も対象になり、労働力不足の解消のために柔軟な働き方ができるようにする。外国人、女性、高齢者の対策に取り組んでほしい」

「働き方改革について」神奈川働き方改革推進支援センター大角様より、配布された資料を基にお話いただいた。続いて、横浜南労働基準監督署安全衛生課長西村様より、安全週間実施要綱及び労働災害発生状況の解説「労働災害発生状況は昨年はリーマンショック以来一番多くなったが、死亡災害は最少で3件となった。経験1年未満の災害が多い。また、熱中症は平成30年はダントツ

で管内で85件発生。今年のスローガンは「新たな時代にPDCAみんなで築こうゼロ災職場」。週間にやる事項、継続的に実施する事項を決めること。外部のコンサルタントに依頼するやり方もある。作業停止の権限などを安全担当者に与えるのも必要と考える」

次に、災害防止団体より各企業の取り組み事例として、株式会社オーバル森川様の自衛消防隊の活動、ZACROS藤森工業福田様のMJM（みんなで自覚、ミーティング）の報告があった。



休憩を挟んで、特別講演「一途一心の野球道」と題して元プロ野球審判技術員山崎夏生様より、何度も無く糺余曲折がありながら好きな野球からは離れたくないという一心で現在まで情熱を燃やし続けてこられたことをユーモアを交えてお話し下さいました。貧困生活なども経験し、これまで奥様の大きな理解と協力があったことが一途に野球道を走り続けられた原動力となったそうだ。「振り向くな、振り向くな、後ろには夢がない！」すばらしい教訓をいただき、16時30分、横浜中央工業会副会長高畠様の閉会の言葉で、お開きとなつた。



新入社員安全衛生教育

4月17日(水)、2019年度横浜南支部最初の講習会「新入社員安全衛生教育」がJXTGエネルギー(株)根岸製油所ENEOSホールをお借りして受講者82名を迎えて開催されました。昨年の100名に続き今年度も82名と大勢の受講者が会場は賑やかな雰囲気になりました。

この新入社員安全衛生教育は、労働安全衛生法に定められる「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって行う教育で、新入社員の皆さんを労働災害から護りたい、起こさせないとお考えへの事業主様の思いを汲み取った教育です。

受講する皆さん、4月から新しい環境での生活が始まりまだ学生の気分が残っているところも見受けられますが、講義中は初めて聞く安全管理や衛生管理の内容に真剣に向き合い多くの情報を吸収しようとする姿勢が見られました。

講師から「安全な仕事の基本」等、安全管理活動や安全管理の歴史等、安全の基本について詳しい解説がありました。後半の講習では「日常生活でも気をつけよう」等、日常生活を過ごすための考え方示され、社会人としてあるべき規範についての自覚を持つことの重要性が伝えられました。

今年度、横浜南支部の新入社員教育を受講された82名の新社会人が、今回の教育を糧として、業務の中で自分自身が安全・衛生に関係する災害に合わないことと、先輩・上司・同僚との連携により周囲の災害も防止出来るよう期待したいと思います。

開催日：2019年4月17日(水)

参加者：82名

場 所：JXTGエネルギー(株)根岸製油所 ENEOSホール



安全部会

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条で、事業者は政令で定める業種および規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定めるところにより、「安全管理者」を選任し、安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務化されました。また「安全管理者」の転勤、異動等により安全管理者が未選任にならないよう常時、研修修了者を複数名確保しておくことが望まれています。

このような状況から安全部会では、本研修を年間2回開催しており、その第1回目として5月15日、16日の2日間に亘り、万国橋会議センターにおいて「安全管理者選任時研修」を開催いたしました。研修科目として「安全管理の進め方」「安全教育」「関係法令」「安全衛生水準

開催日：2019年5月15日(木)、16日(金)

参加者：38名

場 所：万国橋会議センター

向上のための自主的活動」等があり、グループ演習においては受講者の方々が、活発な討議を行いました。なお第2回目は9月の開催を予定しています。

「安全管理者」は職場の安全を確保する責務を担うとともに、危険作業の停止措置や、危険箇所を立ち入り禁止とする重要な「権限」があります。受講者の皆さまが研修で得た知識と、この権限を有効に活用して職場の安全を確保し、労働災害撲滅を推進されることを祈念いたします。



安全部会

安全衛生委員講習会

6月11日(火)万国橋会議センターに於いて「安全衛生委員講習会」を開催致しました。講師は、エムパワー・オフィスの辻 勝也氏にお願いし、総勢8名の参加を頂きました。

安全衛生委員講習会では、各事業所で開催されている安全委員会、衛生委員会の活性化をめざし、労働安全衛生法改訂に伴う、働き方改革、ストレスチェックの実施など重要な役割を持つ安全衛生委員の為のリスクアセスメント、ケーススタディを含めた実践的な講習会です。当日は、午後から蒸し暑い陽気でしたが、受講生の方々は皆、しっかりと受講されていました。

前半では、労働安全衛生法、関係法令がどのように成立して、発展していったかを事例を挙げるなどわかりやすく説明が行われ、後半では、リスクアセスメントの実践的な対応として、グループを2つに分け、メンバーで課題に沿って演習を行いました。演習では、まず個人で演習を行い、リスクの見積もり評価、グループ討議から発表を行い、全員人数が少ないながら制約された時間を

開催日：2019年6月11日(火)

参加者：8名

場 所：万国橋会議センター

上手に使って、真摯に取り組まれていました。

近年の働き方改革やストレスチェックなど新たな制度が導入され、安全衛生委員会に求められる役割も多岐にわたり、企業から求められる役割も重要度が増してきております。労使が一体となって、労働災害防止の取り組みを行う安全衛生委員会を活性化させていくことが企業の繁栄にも重要な要素になることだと思います。

受講生の方々には、今後各職場にて、講習会で得た労働安全衛生の知識を実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待致しております。



新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本年5月に各部会長が決まり、新体制でスタートいたしました。

ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

運営部会

内野 繁
日清オイリオグループ㈱
横浜磯子事業所



2019年度の運営部会長を仰せつかりました内野です。昨年度に引き続きの部会長となります。監督署様のご指導、皆様のご支援を賜りながら更なる部会活動の活性化に努めたく考えております。

運営部会は支部総会等の企画・開催に加え、会員事業所の労働安全衛生の向上に資するべく、職長教育他の知識習得の場をご提供してまいりましたが、本年度も都度、内容の深化を図ってまいる所存ですので皆様の積極的な参加をお待ちいたします。

労務部会

徳重 数幸
（株）宇徳



2019年度の労務部会長を務めさせていただくことになりました、株式会社宇徳 安全衛生管理室の徳重と申します。

日頃より、各企業の皆様におかれましては、労働安全衛生活動に努められ、今日の成果になっていますことに、深く敬意を表します。

労務部会といたしましては、各企業の皆様方の労働安全衛生活動の支援が少しでもできますように、本年度の計画に従って取り組みを行なってまいります。

不慣れではございますが、部会の皆様、事務局長よりご指導仰ぎながら、より良い活動を目指し取り組んでまいります。ご支援の程、宜しくお願ひ申し上げます。

安全部会

神代 裕克
横浜エレベータ㈱



2019年度の安全部会長を務めさせていただきます横浜エレベータ㈱の神代（かみよ）と申します。日頃より安全部会開催の講習会等におきましては、ご理解、ご参加をいただき誠にありがとうございます。今年度も横浜南労働基準監督署のご指導をいただきながら法令方針に基づく各種の講習会等を実施して参りますので、皆さまのご参加をお願い申し上げます。なお昨年11月から講習会のNET申し込みを開始しておりますので、ご活用いただければ幸いです。

安全活動は「1人1人のかけがえのなさ」という人間尊重の理念に基づき「安全第一」を職場の全員が認識しあい、事故・災害を防止するための地道な活動を続けることが重要と考えております。会員事業所の「快適で安全な職場作り」に少しでもお役に立てるよう、安全部会一同一丸となって、取り組んで参りますので宜しくお願い申し上げます。

労働衛生部会

四條 雅人
日本シャフト株式会社



2019年度の労働衛生部会長を務めさせていただくこととなりました、日本シャフト株式会社の四條と申します。

本年4月から働き方改革関連法が施行され、働く方々の心と体の健康作りが一層求められる企業環境となりました。

既にご対応すみの会社様も多いとは言え更なる充実のため各種の教育や講習会の開催をはじめとして、会員各位の皆様のお役に立てるよう、部会員の皆様、更には産業保健活動委員会の皆様を通じて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

何卒各行事への積極的なご参加のみならず、ご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

広報部会

大塚 清
山陽印刷㈱



本年度も広報部会長を務めさせていただく大塚です。

広報部会は、機関紙「みなみ」を通して労働行政や各部会主催の行事等の内容をタイムリーに伝えています。本年は第13次労働災害防止推進計画の二年目となり、職場の安全・安心と併せて働き方改革の具体的な実行も迫られています。「みなみ」から発信した情報を会員各位が共有し、各事業所の労働安全衛生の向上に役立てていただければ幸いです。

今年度も「読みやすく分かりやすい」広報誌の作成に努めますので、皆様方の積極的なご支援と情報提供をよろしくお願ひします。

監督署だより

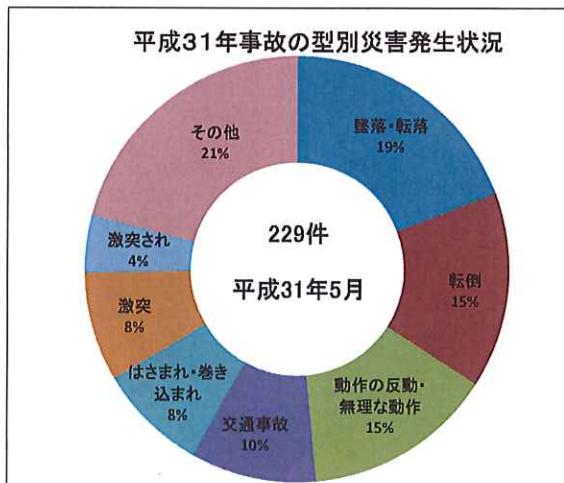
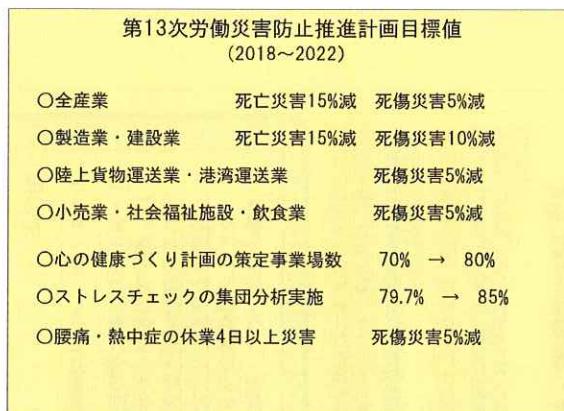
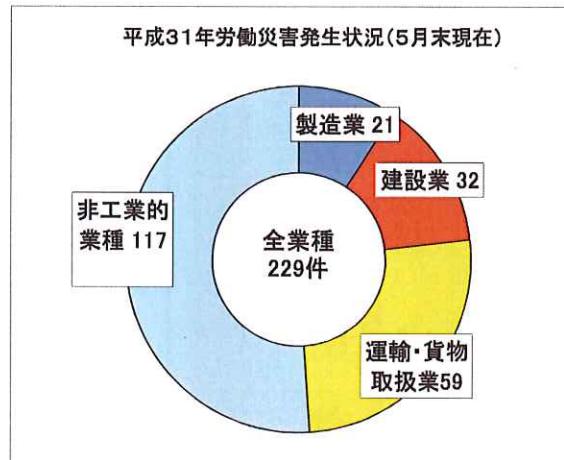
令和元年 業種別労働災害発生状況（5月末日現在）

横浜南労働基準監督署

令和元年5月末現在の横浜南労働基準監督署管内における休業4日以上の労働災害による死傷者数は、229人（前年同期219人）で、前年に比べ10人（比率で+5%）増加しています。第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）（以下13次防）の初年度であった昨年は、基準年とする2017年と比べ63人増加（9%増加）しており、13次防の2年目である本年に入ってからも増加傾向が続いているところです。

本年度は、労働災害の増加に歯止めをかけ、さらに減少に転じさせるため、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

業種区分	平成30年5月末		前年同期		増減	
	死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製造業	食料品	9	2	7	350%	
	繊維工業	0	0	0	-	
	衣服その他の繊維製品	0	0	0	-	
	木材・木製品	0	0	0	-	
	家具・装備品	0	1	-1	-100%	
	パルプ・紙・紙加工品	0	2	-2	-100%	
	印刷・製本	0	0	0	-	
	化学工業	1	1	0	0%	
	窯業土石製品	0	0	0	-	
	鉄鋼業	0	0	0	-	
建設業	非鉄金属	0	0	0	-	
	金属製品	2	3	-1	-33%	
	一般機械器具	2	0	2	-	
	電気機械器具	0	1	-1	-100%	
	輸送用機械等	1	1	0	0%	
	電気・ガス・水道業	1	0	1	-	
	その他の建設業	5	5	0	0%	
	小計	0	21	0	16	5 31%
	土木工事業	8	5	3	60%	
	建築工事業（木建除く）	19	13	6	46%	
運輸・貨物取扱業	木造家屋建築工事業	3	4	-1	-25%	
	その他の建設業	2	3	-1	-33%	
	小計	0	32	0	25	7 28%
	鉄道・軌道・水運・航空業	0	2	-2	-100%	
	道路旅客運送業	15	17	-2	-12%	
非工業的業種	道路貨物運送業	29	19	10	53%	
	その他の運輸交通業	0	0	0	-	
	陸上貨物取扱業	8	4	4	100%	
	港湾運送業	7	1	12	-5 -42%	
	小計	0	59	1	54	5 9%
農林・畜産・水産業	農林・畜産・水産業	2	2	0	0%	
	商業（新聞販売業除く）	45	1	38	7 18%	
	新聞販売業	2	0	2	-	
	金融・広告業	0	0	0	-	
	教育・研究業	1	2	-1	-50%	
	保健衛生業	17	19	-2	-11%	
	接客娯楽業	17	18	-1	-6%	
	清掃・と畜業（ビルメン除く）	7	9	-2	-22%	
	ビルメンテナンス業	19	11	8	73%	
	その他の事業	7	25	-18	-72%	
合計	小計	0	117	1	124	-7 -6%
	合計	0	229	2	219	10 5%



事業主の皆さまへ

「神奈川働き方改革推進支援センター」 の御案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料で御相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【神奈川働き方改革推進支援センター】

神奈川県中小企業団体中央会受託

お問合せや

御相談は

こちらまで

電話：045-307-3775

住所：横浜市中区丸上町5-80 神奈川中小企業センター9階

【専用メール】 hatarakikata@chuukai-tanagawa.or.jp
【受付時間】 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

▶ 御希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

▶ 出張相談会・セミナーも開催いたしますので御活用ください。

働き方改革全般について、様々な御相談を受け付けます！

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの御連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇はこのままいいのか
- 賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からぬなど

どうぞお気軽にお問い合わせください。
御相談ください。

就業規則を作成・変更したら
労働基準監督への
届け出をお忘れなく！

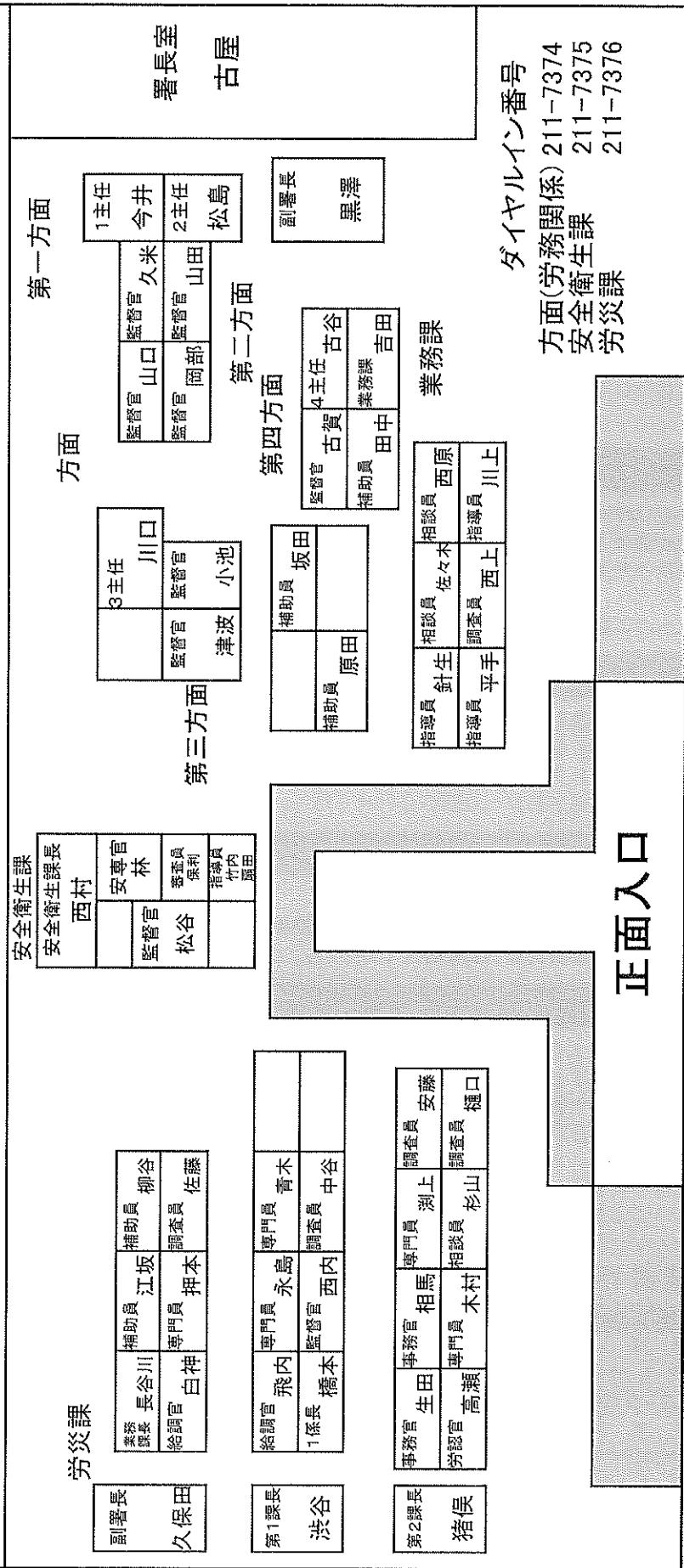
「働き方改革」を推進するための関係法律の整理に関する法律」の概要は、こちらからご覧いただけます。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/0000148322.html>

「モデル就業規則」は、こちらからご覧いただけます。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/bunya/kouyou_roudou/roudoukijun/zigyoujishi/model/index.html



**YOKOHAMA MINAMI
LABOR STANDARDS INSPECTION OFFICE
横浜南労働基準監督署職員配置図**

令和元年6月1日現在



事務局だより**新規会員の募集**

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に対して、加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局まで、ご紹介ください。

**横浜南支部 通常総会について**

5月10日(金)15時30分より日石横浜ビル24階大会議室において、横浜南支部通常総会を開催し、議案は全て承認されました。

総会出欠について多数の事業所から連絡を頂き、ありがとうございました。

本部総会について

5月31日(金)15時30分より横浜駅西口ペイシラトンホテルにおいて本部総会が開催され、提案された議案は全て承認されました。

今回「定款の変更」が提案されており総会のご案内を再送いたしました。

総会成立へのご協力ありがとうございました。

出張講習について

会員事業所様の要請を受けて、4月、6月「KYT講習」、5月「安全管理者選任時研修」等、出張講習を実施しました。

受講者の人数がまとまることが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局へお問い合わせください。

労安法に基づく神奈川地区出張試験について

試験日 2019年11月17日(日)

試験会場 慶應義塾大学日吉キャンパス 第4校舎B棟・独立館
試験の種類など横浜南支部へお問合せください。

全国産業安全衛生大会 in 京都

全国産業安全衛生大会は、昨年10月17日～19日横浜で開催され、11,200名の参加がありました。横浜南地区からは429名の方が参加され、労務、安全衛生管理等情報を収集されました。

さて、今年度は10月23日～25日に京都で開催されます。

初日の全体集会は「みやこメッセ」、2日目3日目の分科会は市内各会場で行われます。

詳細については支部事務局へお問い合わせください。

横浜南支部行事予定(7月～10月分)

行事内容	会 場	実施日
危険体験研修	日清オイリオグループ(株)	7月10日
有機溶剤特別教育	万国橋会議センター	7月12日
安全衛生推進者養成講習会	JXTGエネルギー株根岸製油所	7月16日・17日
職長教育講習	JXTGエネルギー株根岸製油所	8月21日・22日
全国労働衛生週間推進大会	横浜市開港記念会館	9月5日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	9月10日・11日
労務管理研修会	万国橋会議センター	10月2日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月4日
リスクアセスメント研修会	万国橋会議センター	10月18日

クイズ どんな危険?

-- 昇柱障害物越え --

状況：

あなたは、昇柱途中に障害物を越そうとしている。



(中央労働災害防止協会「知時間 KYT イラストシート集」より)
(KYT-29)

1. 手・足で樹木や木登り用器具を使う。
2. 身体の負担を避けるために他人を扶ひ立てる。
3. 遊具の操作をする。
4. 機械の運転をする。
5. 作業服を脱ぐ。
6. 完全防護マスク、頭巾などの着脱をする。
7. 重宝掛けたる。
8. 肘掛け式の椅子で座る。
9. 手袋を脱ぐ。
10. 手元を離れる。
11. 伸ばす。
12. 跳ねる。
13. 踏む。
14. 踏み出す。
15. 踏み出す。
16. 踏み出す。
17. 踏み出す。
18. 踏み出す。
19. 踏み出す。
20. 踏み出す。
21. 踏み出す。
22. 踏み出す。
23. 踏み出す。
24. 踏み出す。
25. 踏み出す。
26. 踏み出す。
27. 踏み出す。
28. 踏み出す。
29. 踏み出す。
30. 踏み出す。
31. 踏み出す。
32. 踏み出す。
33. 踏み出す。
34. 踏み出す。
35. 踏み出す。
36. 踏み出す。
37. 踏み出す。
38. 踏み出す。
39. 踏み出す。
40. 踏み出す。
41. 踏み出す。
42. 踏み出す。
43. 踏み出す。
44. 踏み出す。
45. 踏み出す。
46. 踏み出す。
47. 踏み出す。
48. 踏み出す。
49. 踏み出す。
50. 踏み出す。
51. 踏み出す。
52. 踏み出す。
53. 踏み出す。
54. 踏み出す。
55. 踏み出す。
56. 踏み出す。
57. 踏み出す。
58. 踏み出す。
59. 踏み出す。
60. 踏み出す。
61. 踏み出す。
62. 踏み出す。
63. 踏み出す。
64. 踏み出す。
65. 踏み出す。
66. 踏み出す。
67. 踏み出す。
68. 踏み出す。
69. 踏み出す。
70. 踏み出す。
71. 踏み出す。
72. 踏み出す。
73. 踏み出す。
74. 踏み出す。
75. 踏み出す。
76. 踏み出す。
77. 踏み出す。
78. 踏み出す。
79. 踏み出す。
80. 踏み出す。
81. 踏み出す。
82. 踏み出す。
83. 踏み出す。
84. 踏み出す。
85. 踏み出す。
86. 踏み出す。
87. 踏み出す。
88. 踏み出す。
89. 踏み出す。
90. 踏み出す。
91. 踏み出す。
92. 踏み出す。
93. 踏み出す。
94. 踏み出す。
95. 踏み出す。
96. 踏み出す。
97. 踏み出す。
98. 踏み出す。
99. 踏み出す。
100. 踏み出す。
101. 踏み出す。
102. 踏み出す。
103. 踏み出す。
104. 踏み出す。
105. 踏み出す。
106. 踏み出す。
107. 踏み出す。
108. 踏み出す。
109. 踏み出す。
110. 踏み出す。
111. 踏み出す。
112. 踏み出す。
113. 踏み出す。
114. 踏み出す。
115. 踏み出す。
116. 踏み出す。
117. 踏み出す。
118. 踏み出す。
119. 踏み出す。
120. 踏み出す。
121. 踏み出す。
122. 踏み出す。
123. 踏み出す。
124. 踏み出す。
125. 踏み出す。
126. 踏み出す。
127. 踏み出す。
128. 踏み出す。
129. 踏み出す。
130. 踏み出す。
131. 踏み出す。
132. 踏み出す。
133. 踏み出す。
134. 踏み出す。
135. 踏み出す。
136. 踏み出す。
137. 踏み出す。
138. 踏み出す。
139. 踏み出す。
140. 踏み出す。
141. 踏み出す。
142. 踏み出す。
143. 踏み出す。
144. 踏み出す。
145. 踏み出す。
146. 踏み出す。
147. 踏み出す。
148. 踏み出す。
149. 踏み出す。
150. 踏み出す。
151. 踏み出す。
152. 踏み出す。
153. 踏み出す。
154. 踏み出す。
155. 踏み出す。
156. 踏み出す。
157. 踏み出す。
158. 踏み出す。
159. 踏み出す。
160. 踏み出す。
161. 踏み出す。
162. 踏み出す。
163. 踏み出す。
164. 踏み出す。
165. 踏み出す。
166. 踏み出す。
167. 踏み出す。
168. 踏み出す。
169. 踏み出す。
170. 踏み出す。
171. 踏み出す。
172. 踏み出す。
173. 踏み出す。
174. 踏み出す。
175. 踏み出す。
176. 踏み出す。
177. 踏み出す。
178. 踏み出す。
179. 踏み出す。
180. 踏み出す。
181. 踏み出す。
182. 踏み出す。
183. 踏み出す。
184. 踏み出す。
185. 踏み出す。
186. 踏み出す。
187. 踏み出す。
188. 踏み出す。
189. 踏み出す。
190. 踏み出す。
191. 踏み出す。
192. 踏み出す。
193. 踏み出す。
194. 踏み出す。
195. 踏み出す。
196. 踏み出す。
197. 踏み出す。
198. 踏み出す。
199. 踏み出す。
200. 踏み出す。

編集後記

前号みなみ208号の横浜南労働基準監督署の平成30年業種別労働災害発生状況の中で「STOP!転倒灾害プロジェクト」に協力ください、という記述がありましたが、残念なことに当社事務所において5月ホワイトボードの足に躓いた不休業の転倒灾害が発生してしまいました。

2年前の全社安全教育の際には、過去の転倒災害及び再発防止対策を説明、毎年全社に配布している安全カードにも労働災害ゼロのためのチェック項目の一つに「転倒灾害防止のため、走らない、あせらない」を上げ周知徹底を図っていましたが発生・・・

私としては、教育指導に油断はなかったと思はておりますが、不安全な行動、不安全な状態の排除を『習慣化』させるという『習慣化』の意識づけ教育が欠如していたと反省しています。

今後は『習慣化』をキーワードに社員一人ひとりが安全の意識、危険意識の感受性を一層高め、安全行動を『習慣化』させる教育を取り組んでいきたいと思います。 (M.K)